

臨床獣医師から見た養鶏業界 **番外編**

週刊誌における 大槻教授の誤解を解く

株式会社ピーピーキューシー研究所 加藤 宏光

はじめに

先日の業界紙に、業界を代表する形で日本鶏卵生産者協会・副会長が三月三日号の週刊現代に掲載された「京都産業大学・大槻教授が発した警告」というスタイルをとって公開された記事（後に抄記）への厳しい問題提起記事が掲載されました。

ことのいきさつを知らない方々のうち生産者は、まず週刊現代の知名度を踏まえて『大槻教授がこうした極端な意見を述べたことに対して』大いに憤りを感じるでしょうし、また、一般消費者は頭からこの記事を業界にある事実と誤解することでしょう。この記事が業界に与えかねない悪影響は大きな問題です。そうした意味で、冒頭の抗議記事を書いた心情は十分に理解できます。

香港でH5N1タイプの鶏インフルエンザウイルスに人が感染して六名が亡くなる、という悲劇を招いて以来、度々新型インフルエンザの恐怖と鶏インフルエンザウイルスの関

連性が一般誌のトピックに取り上げられてきています。さらに、三年前にわが国で強毒タイプ高病原性鶏インフルエンザ（HPAI）が発生してから一般マスコミの記事のトーンは、いかにも一般人の恐怖感を元に危機感をおおる傾向が強くなっているように思われます。

◇ ◆ ◇

去る二月二日号の週刊新潮において、今回宮崎県のプロイラー種鶏場をはじめとして合計四件発生した鶏インフルエンザが特集され、その記述には特定のターゲットに絞りに絞らだ攻撃を思わせる記述が気にかかりました。次いで、三月三日号の週刊現代（講談社発行）で『こんなことで鶏肉と鶏卵を食べて安全なのかー鳥インフルエンザの闇ワクチン蔓延を警告する』という見出しで、京都産業大学の教授、大槻博士の意見という設定での鳥インフルエンザに対する記事が掲載されました。この取り上げ方は、政府の家禽疾病小委員会のメンバーとして、わが国の鶏インフルエンザへの対応に影響の大きい大槻教授の意見である、という記

事であり、一般読者への影響は極めて大きい。とは言うものの、その記事の中には後に述べる種々の点で真実の追求に生涯を賭けるウイルス学者が述べるにしては、単純な論理矛盾が多数散在しています。

大槻教授は三五年前からの著者の親しい友人であり、また科学者としても地道で堅実な研究を積み重ねられる人柄に、かねてより尊敬の念を抱きつけていました。

その大槻教授が、この記事にあるような意見を持たれるとしたら、あまりに偏見や科学的見地の不足が大きいと感じ、早々にこの記事を詳細に検証してみました。その結果、この記事中の様々な点で乖離が、大槻教授の持論との間に確認されました。そこで早速、大槻教授に電話インタビューを試みました。

教授は、

『本人の発言とはまったく異なる事柄が、いかにも本人の意見という形をとって掲載されている。これは本意というレベルを越えて、業界や大学の名誉を毀損するものであることから、厳重に抗議すべく、現在

大学と協議中であり、場合によっては裁判も辞さない』と話されました。こうした記事が一般誌で消費者へ紹介されることは、業界にとって大きな打撃を招きかねない、と考え、著者のそのインタビューの逐一を紹介し、どうしてこのようなことが起きたのかを私見として述べてみたいと思います。

記事の問題点

まず記事の概要を、箇条書きにまとめてみます（文意を変えないよう抄訳）。

〔1〕ベトナムやインドシナで死者多数。日本で出ていないのは幸運なだけ。

〔2〕大槻教授が今そこにある危機を警告する、と記者が紹介。

〔3〕昨年、家畜伝染病予防法違反で民間獣医師四人が逮捕。

〔4〕闇ワクチンに言及。不活化、生ワクチンの解説（生ワクチンが長く鶏の体内に生き残るため危険と解説）。

〔5〕ワクチン使用による、不顕性感染が発生の可能性解説（ワクチンについての記述は文脈から、生ワクチンを示すと判断できる）。

〔6〕中見出しで闇ワクチンが新型コロナウイルスを発生（ストーリーを新型インフルエンザに向ける）。

〔7〕《国が認可する不活化ワクチンは発生後周辺地域のみで使用許可、予防のための使用は不許可。そのため業者が闇ワクチン使用に頼ってしまっているのか》

〔8〕闇ワクチン使用の疑い以降、ウイルス蔓延が茨城県内各地に伝播。埼玉県にまで拡散。

〔9〕新型インフルエンザの恐怖を厚労省の試算を取り上げて解説。

〔10〕不活化ワクチン使用の場合、アジアバント残留が問題（出荷制限の問題）。

〔11〕闇ワクチンの危険性と行政の姿勢を批判。

〔12〕養鶏業界の団体を紹介（社団法人日本養鶏協会は養鶏生産の四割でワクチン使用派、六割はブローラーを扱う社団法人日本食鳥協会です。ワクチン不使用派）。

〔13〕養鶏協会のある会員が海外から（認可された）ワクチンを輸入している会社の社長を務めている、と解説し、さらに、目先の利益を追いかけ過ぎて、将来の産業全体を見ていない、消費者のことを考えていない、と話を展開。

〔14〕茨城県の話に戻り、ワクチン推進派が利権を前提として献金しているかのような展開手法で農水大臣への政治献金を論点に。

〔15〕発生に対しては殺処分が原則、と強調して闇ワクチン、ワクチン使用に反対。

大槻教授との対話

以降、著者と大槻教授の電話インタビュー（二月二十三日実施）内容を記述します。電話でのやりとりですから、会話の内容は厳密にこの通りではありませんが、本意はそのままぞつたつもりです。ご了承ください。

K 著者、O 大槻教授

〔0〕タイトルについて
K…このタイトルは、読者に養鶏生製品の安全に対する信用を失墜させる印象を与えますが、タイトルについての連絡はありましたか？

O…全くなかった。こんなタイトルでの記事の公開を認めるわけがない。
〔1〕死者が出なかったのは運がよかった

K…先生は『常々日本と深刻な被害が出ているアジアの国々では生活の場における人と鶏の接触形態が異なる。庭先養鶏が少なく、生鳥市場のないわが国で、他のアジアの国々におけるような人死問題への展開の可能性は極めて少ない』とおっしゃっていました。この文段では『単純な運の問題』とされています……。

O…私はかねがね、日本の鶏の飼養形態と清潔好きの国民性が、防疫には優れた特性として働いていると思っていた。不幸にして死者が多数発生する国々では、日本と違った密度の濃い鶏との接触が日常的にある。この差異は、人への感染のリスクを考えると極めて大きい。『単純に運がよいから日本での人の感染がない』

などとは思ったこともない。

〔4〕 闇ワクチンのこと

K…ワクチンについての解説は？

O…ワクチンのメカニズムは説明した。

〔6〕 闇ワクチンから新型インフルエンザが生じる

K…闇ワクチンとは生ワクチンを指しているのですが、闇ワクチン使用の可能性についての発言やこれを使用した野外から新型インフルエンザへ発展する可能性についての話をしたことは？

O…闇ワクチンの使用に直接触れる話はしていない。ただ分離されたウイルス(H5N2)の性状は、『鶏によく馴化されたもの』で、人の手が加わっていないところした性格のウイルスは生まれにくい』という解説をした。このとき、生ワクチンのような株という言葉は出たと思う。しかし、『このウイルスが体内にいつまでも残る』といったことには触れていないし、『これ(茨城県のH5N2株)から新型インフルエンザ・ウイルスが生まれる』という発想はするはずがない。考えないこ

とは発言しない。

〔7〕 不活化ワクチンは、発生周辺

への使用を国が認めているが、生ワクチンの使用は認めていない(現実の行政では、現時点で鳥インフルエンザワクチンの使用は一切認めないことは、養鶏産業に携わる者ならだれでも知っている事実であり、その行政の姿勢に悩まされているのが現状である―著者注)

K…国の鳥インフルエンザワクチン使用に関して根本的に間違いがある発言になっているが……

O…先ほどの矛盾にさらに輪をかけて大きな間違いだ。基本的な国のワクチン行政を理解していない人間でなければ、こうした根本的な誤りを犯さない。私は、ワクチン使用に関して議論する立場で、このような不自然な発言をしない。

〔8〕 闇ワクチン使用の疑いからウイルス蔓延

K…質問する方が、余りの矛盾に質問を躊躇するのですが、この項について……

O…時系列の発生状況は、十分に私の頭に入っているし、闇ワクチン使

用の疑いの後でそれ(闇ワクチンウイルス)が蔓延したというように、

伝播の原因と結果が明確なら茨城県のA1問題の解明は容易なはず。現

実は、『汚染事例が次々に明らかになり、その結果を踏まえての疫学調査で原因を推測しようとした』ということだ。闇ワクチン使用という仮

定を前提としてストーリーを組み上げて原因究明することは、先入観が結果を左右することになり、科学者としてとるべき姿勢ではない。分離されたウイルスの性格が本来のものと大きく異なり『水鳥(アヒル)に

対してより、鶏への感染能力の方が高いこと』などから、『何度も鶏で継代する』といった人為的な操作が加わったウイルスと推測される、と解説した。

〔11〕 闇ワクチンと行政の姿勢

K…闇ワクチンを前提として、行政の姿勢を批判した？

O…闇ワクチン使用の現実に対して、触れていないのだから、行政姿勢についても触れていない。

〔12〕 養鶏生産者団体について

K…生産者団体が採卵業界とプロイ

ラー産業で別であり、ワクチン要望

は採卵業界で強いことについては？

O…これまで、プロイラー産業サイドではワクチン使用というより、鳥インフルエンザ問題そのものに対して積極的でなかったこと、プロイラーでは育成期間が短いためワクチン使用は馴染まないことは説明した。

また、採卵業界では、緊急のリングワクチンや予防的なワクチン使用許可への要望が強いことは説明した。

〔13〕 養鶏協会の会員の中で海外からワクチン輸入しているものがある

K: こうした事実についての言及は?

O: 記者側からしつこい追求があった。ワクチン輸入許可を得た業者の名前など、事実を追認する程度の話はあった。

「14」農水相への献金問題

K: 献金問題への発言は?

O: 『異なる世界の問題については、私はわからない』と答えた。こうした問題は、私の理解できる世界ではなく、話できるはずもない。

K: 大変な状況の中、貴重な時間頂きまして、ありがとうございます。

今回の記事と比較

週刊現代は、『大相撲の八百長事件』を問題視してシリーズで掲載し、この号でも種々な角度から検証を試みています。これまで大相撲の八百長の有無については、他の雑誌でもとりあげられていますが、週刊現代の記事では、『これまでの記事と異なり、現役横綱が名指しで取り上げられている』ことも相まって、日本相撲協会によって民事提訴されています。

もつとも、裁判になることは世間の興味をより集められることが明白で、販売部数が最大の課題である印刷業界では、思うツボなのかもしれないません。

しかし、この記事(八百長問題)と鳥インフルエンザ記事との基本的な差異は、前者では、武田頼政氏(ノンフィクションライターとある)がすべての責任を負う人間として、名前を公表しているのに対して、問題の記事はライターの名前は伏せられ、大槻教授の意見としてのみ開示されていることにあるでしょう。

この記事の内容と取り扱いならば、当然、教授からのクレームは当初から意識にあったことは容易に想像がつきます。著者は教授に、取材の記者に証拠としていきさつの一部始終を録音したレコーダーの提出を求められるように具申しました。残念ながら、その記者はレコーダーのたぐいを使用して取材しなかったそうので、筆記するのみであったとのこと。取材する立場の者は、できるだけ真実を読者に伝えることを目的としていますから、筆記のみでなく、レ

コーダーを併用することが多いのではないのでしょうか? 著者の経験でもインタビューに際して必ずレコーダーを併用します(『証拠を残すとかえって相手に迷惑をかけるかもしれない』、と判断する特別なケース以外では……)。こうした記録を事後に確認すると、少なからぬ思い違いがあり、聞き取り取材のみの危険性を痛感します。

まして読者の多い、一般誌の記者は、この危険性を十分に知っているはず。にもかかわらず、レコーダーなどを使わなかった理由を『興味本位の取材で事実の厳密性は度外視されていたのではないかと想像してしまいます(記事の校正依頼もなく、記事内容の事前了解もなかったことは、ますますこうした裏事情の存在を思わせませぬ)。

もし今回の問題記事を、記者自身もしくは編集責任者の名前で公開していたとしたら、内容に事実との食い違いやサイエンス上の矛盾が多いたとしても、言論の自由を前提とした建前については理解の方法もあるように思います。しかし、誤解を前

提として危機感をあおり、一般読者や消費者の耳目を集めようとしているかのようなこの記事についての責任を、大槻教授に被せているこの雑誌の姿勢は、言論の自由という建前を押し出して、他人の迷惑を顧みることなく自己の利益のみを追求する、悪い意味でのマスコミの姿として受け止められてなりません。

著者としては、業界・関連の方々、問題記事の裏にある事情を踏まえて、実情を認識され、冷静な判断を下されることを切に願うものです。



この記事掲載に関して、京都産業大学と大槻教授は事実と内容の矛盾等々の諸問題に対して講談社へ抗議に出向かれ、抗議文を渡されたそうです。これについての大学の声明文がホームページに掲載されていますので、参考までに取り上げます。

一般誌のセンセーショナルな取り上げ方によって、業界内に誤解に基づく混乱が発生することを危惧して、同様の内容は(細かくは違えど)本誌および他誌に掲載しません。

鳥インフルエンザ研究センター長大槻公一教授への取材に伴う週刊誌報道について

平成19年2月 京都産業大学

平成19年2月19日発売の週刊現代（3月3日号）において、『こんなことで鶏肉と鶏卵を食べて安全なのか「鳥インフルエンザの闇ワクチン蔓延を警告する」』というタイトルで、鳥インフルエンザワクチンに関する記事が掲載されました。

記事の内容について、全体的に事実誤認や誤解を招きかねない表現や内容であり、これにより、結果的に、養鶏業者、農林水産大臣ほか関係方面に多大なるご迷惑をおかけいたしました。

この場をかりてお詫びするとともに、これ以上の誤認や誤解等が広がることを防ぐため、ここに京都産業大学としての見解について、ご説明させていただきます。

1. 週刊現代の記事に関する京都産業大学の基本的な考え方

このたび掲載された記事は、平成19年2月14日に、本学鳥インフルエンザ研究センター長である大槻教授が、株式会社講談社週刊現代編集部記者から、本学内において、直接取材を受けたことに基づき掲載されたものです。

この記事は、あたかも大槻教授が直接原稿を書き、教授が一人称として登場し、語っているように読めますが、教授は、原稿を書いてはおらず、ましてや一人称の記事になるという説明は取材の際何も聞かされていない上、了解も取られていませんでした。

この記事を書いた記者は微生物学的な基礎知識をまったく持っていなかったことから、大槻教授は取材にあたり、記者が理解できるように具体性をもって解説に努めました。それにもかかわらず、不活化ワクチンと生ワクチンとの混同が随所に出てくること、また、闇ワクチンの問題は2年前の過去のトピックであったことも理解できていない内容となっており、残念ながら、事実とは異なる非科学的な記事といわざるを得ません。

また、記事の内容について、全体的に事実誤認や誤解を招きかねない表現や内容であること、大槻教授の発言主旨や意図とは異なる表現などが散見されること、さらには、この記事の掲載により、大槻教授自身および教授がこれまで実施してきた鶏病研究並びに京都産業大学に失墜を与えたことから、本学としては、株式会社講談社週刊現代編集部に対し、読者、社会に対しこれ以上のミスリードが波及しないような具体策を講じるとともに本学および大槻教授に対し謝罪するよう、文書にて申し入れをしました。

なお、大槻教授は本記事の内容を一切認めておらず、また、教授がこれまで実施してきた鶏病研究にいわれのない失墜を与えられたことに、ぬぐえない大きな憤りを感じています。

2. 「鳥インフルエンザの闇ワクチンが蔓延しており危険である、という警告」について

記事では、鳥インフルエンザの闇ワクチンが蔓延しており危険であると書かれていますが、現在我が国では、生ワクチンは、日本では認可が下りておらず、使用はできません。（*1）また、不活化ワクチンの場合でも、高病原性鳥インフルエンザが大発生して、摘発淘汰が不可能になった場合に限り、都道府県知事の許可が下り、行政の指導の下に慎重に使用されることになっており、闇ワクチンが蔓延するような環境にはありません。したがって、鳥インフルエンザ闇ワクチンなるものは現在存在せず、闇ワクチンについて警告する必要性がまったくありません。

（*1）ワクチンとして接種されたウイルスが、鶏から鶏への感染を繰り返す恐れが多分にあり、その結果、ワクチンウイルスが変異を起こして、鶏に対して激しい病原性を持つ強毒の高病原性鳥インフルエンザウイルスに変わってしまう危険性が高いことから、生ワクチンは、日本では認可が下りていません。

3. 闇ワクチンを見過ごしている行政への批判について

記事では、闇ワクチンから人の新型インフルエンザウイルスができる恐れがあるとし、それを行政が見過ごしていることへの批判が書かれています。

しかしながら、闇ワクチンから人の新型インフルエンザウイルスのできるメカニズムがまったく述べられていませんし、ましてや前述したように国内の養鶏界には闇ワクチンなるものは存在していません。したがって、記事に述べられているような恐れはどこにもなく、このような状況で行政を批判する材料はまったくありません。

4. 「ワクチン推進派には業界においても政界においても闇の部分がある、という指摘」について

現在、業界を始めどこからもワクチン接種を要望する強い意見は聞かれておらず、また、積極的なワクチン接種を推進している団体もありません。宮崎県及び岡山県の発生事例においても、早期発見とすばやい初期対応がなされており、ウイルスの封じ込めが成功しているからです。「ワクチン推進派には業界においても政界においても闇の部分がある」という趣旨は、事実とはまったく異なっています。

5. 農林水産大臣の献金問題について

大槻教授は、取材時に、この問題について執拗に聞かれています。

教授は、「違う世界の話はわからない。」「政界のことはまったく知らない。」と、最後まで回答を拒否したにもかかわらず、あたかも教授が知っていたかような大臣批判及び業界批判の記事では述べさせています。言語道断の記事であり、虚偽の記述がなされているといわざるを得ません。

6. 最後に

本学では、平成18年10月1日付けで、鳥インフルエンザ研究センターを設置し、本学の建学の精神に照らして、地域のみならず人類全体の健全な生活維持と幸福に寄与するという使命のもと、鳥インフルエンザ撲滅を目指した対策の確立を当面の目標とした取り組みを行っています。

今後は、本研究センターにおける研究活動や関係諸機関との連携を通じて、広く社会や国民の皆様に対し、鳥インフルエンザに対する正しい知識や情報の提供などを行うとともに、食の安全と安心を確保できる施策の実現を目指し、社会貢献を果たしていく所存です。

皆様のご理解とご協力並びにご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

